

キャッシュパスポートプラチナお申込み時ご提出書類のご案内

キャッシュパスポートプラチナでは、2021年6月7日（月）よりカードお申込み時にご提出いただく書類の種類と総称を以下の通り変更させていただきます。

詳しいご提出方法につきましては、お申込み後にお送りいたします「キャッシュパスポートプラチナ マイナンバー確認書類ご提出依頼」のメールをご確認ください。

<カードお申込み時時に必要な書類>

●マイナンバー確認書類

- ・マイナンバーカード
または
- ・マイナンバー入り住民票（発行日から6か月以内のもの）

【重要】

- ・通知カードは対象外書類となるためご提出いただけません。
- ・「マイナンバー入り住民票」をご提出いただく場合は、必ず以下のいずれかの「住所等確認書類」も併せてご提出ください。

【住所等確認書類】

- ・パスポート
※2020年2月4日発給申請分以降のパスポート（所持人記入欄のないもの）は対象外
- ・運転免許証または運転経歴証明書
- ・保険証（注1）
- ・在留カードまたは特別永住者証明書（注2）

注1：保険証を提出される場合は「保険証番号」及び「被保険者等記号・番号」をあらかじめマスキングしていただきますようお願いいたします。保険証の住所欄が記入式の場合は、必ずご記入の上ご提出ください。

注2：外国籍の方は在留カードもしくは特別永住証明書をご提出ください。

【本件に関するお問い合わせ】

カードサービス（24時間年中無休）

メール：cardservicesjp@mastercard.com

お電話：00531-780-221